

## 教育を取り巻く社会の変化

### 1 教育をめぐる現状

グローバル化や高度情報化の進展に伴い、人や情報・様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化が激しく先行きが不透明な社会に移行しています。さらに、少子化や社会環境の変化の中で、子どもたちが学校外で群れて遊ぶ機会や幅広い年齢の人々と触れ合う機会が減少し、人間関係、社会の中での習慣や規範など、従来なら自然に備わっていた社会性等を身に付けることが難しくなっています。また、子どもが家庭の中で高齢者とともに生活することが減少し、世代を超えて蓄積されてきた子育ての知識・経験や、高齢者から子どもへの生きるための知恵の継承などに支障が生じています。

さらに、新しいコミュニケーション手段が出現し、インターネットの情報発信力は飛躍的に高まっています。それに伴い、インターネットを正しく利用できる能力や情報モラルの低さから、様々な弊害が生じ、利用者が犯罪に巻き込まれるケースも増加しています。このような状況の中、情報社会に主体的に対応できる情報活用能力を身に付けさせるとともに、人権尊重の視点を踏まえた情報モラルの向上を図り、高度情報化社会に対応できる力を育成することが課題となっています。

小学校就学前教育段階においては、幼児教育と保育を総合的に提供する認定こども園の設置促進、幼稚園における学校評価や小学校との交流活動の推進、預かり保育等の子育て支援の実施など、教育の機会の確保と質の向上を図ってきました。しかし今後は、家庭教育支援も含めた幼児教育の質的向上と幼児教育・保育の一体的提供の一層の推進を図る必要があります。

義務教育段階においては、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成することを通じて、これからの社会を生き抜く力をはぐくむことが重要です。そのため「確かな学力」では、基礎的、基本的な知識・技能の習得と、それらの知識・技能を活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力等の育成が必要となっています。また、学習意欲の面では、興味・関心が低い水準にあることや学校外での学習時間が短いことなどの課題があります。

「豊かな心」の育成では、規範意識や社会性などの課題が残っており、各学校段階における取組の強化が必要となっています。中でも、平成 25 年に丹波市実施の「児童生徒のいじめに係る実態調査」において、いじめがすべての学校、すべての学年で確認され、「い

はじめはどの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ことを再確認する機会となりました。同年度に策定した「丹波市いじめ防止基本方針」を実効あるものとするため、自己有用感を高める教育をより一層充実させるとともに、学校だけでなく、家庭、地域住民、関係機関がそれぞれの役割と責任を自覚し、いじめ問題の解決に向けて連携して取り組んでいく必要があります。

「健やかな体」の育成では、運動能力の低下傾向が続き、運動する子どもとほとんど運動しない子どもの二極化傾向や「運動が好き」と答える子どもが少なくなるなど、新たな課題も見られます。

これら多くの課題に対応し、きめ細かで質の高い教育を実現するため、少人数指導の推進、個に応じた指導の充実、さらには学校教育の充実のみならず地域コミュニティの再構築を通じて、子どもの学びを支える必要があります。また、授業における外部人材の活用、地域住民が参画する新しい学校経営の在り方の検討など、地域の実情に応じて学校内外の様々な知恵・資源を取り入れていくことにより、学校等の在り方も、子どもたちの教育の場であるのと同時に、多様な人が集まり協働し創造する学びの拠点として深化させていくことが期待されます。

## 2 前期基本計画5年間（平成22年度～平成26年度）の成果と課題

丹波市では、平成22年度から「丹波市教育振興基本計画」前期計画をもとに、「こころ豊かでたくましい人づくり」を基本理念に掲げ、次にあげる4つの基本方針をもとに推進してきました。

「生きる力と豊かな心を育む学校教育の推進」においては、子どもたちの可能性を最大限に伸ばしながら、「生きる力」をはぐくむこととし、学校で「わかる授業」を実践し、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成とともに学習意欲の向上や学習習慣の確立に取り組みました。そして、教員研修の充実、学校の実情に応じた適切な教員配置に努めてまいりました。さらに、保育所、幼稚園、認定こども園と小学校、小学校と中学校の連携による教育を推進し、0歳から15歳までを見通し、学びの連続性を重視した指導の充実を図るとともに、県立氷上西高等学校とともに市立中学校2校との連携型中高一貫教育を展開しました。

「生涯学習社会の実現に向けた社会教育の充実」においては、こころ豊かに暮らすことができる潤いと活力ある社会を形成するため、市民が生涯を通じて自ら学び、文化、芸術、スポーツに親しみ、社会参加できる「生涯学習社会」の実現に取り組みました。家庭教育においては、子育てについての悩みを抱える家庭が増え、家庭の教育力の低下といった課題克服に向けて、親同士のネットワークを促進するとともに、市をはじめ関係機関との連携、学習・交流の場を提供するなどして子育て支援を推進しました。

「豊かな人権文化の創造・定着」においては、これまでの同和教育を重要な柱とした人権教育の取組や教訓に学びつつ、その成果を継承し、広く市民に人権尊重の精神を培うとともに、豊かな人権感覚をはぐくみ、「人権文化の根づくまち」の創造と定着をめざしました。すべての市民がいろいろな立場や環境、世代を超えて、こころ豊かに生活することができる共生社会を実現するため、自治公民館をはじめいろいろな関係機関が実施する学習機会や市民一人一人の生涯にわたる学習が必要です。そのために、基礎となる学習資料の提供と啓発、支援者や指導者等の資質向上のための研修会を実施しました。

「質の高い教育を支える教育環境の整備・充実」においては、丹波市を担う子どもたちの一人一人のニーズにあった質の高い教育を提供するため、学校・園の適正規模・適正配置をはじめ、ICT環境の整備や図書の充実等、人的・物的両面から条件整備を図ると

もに、地域性を生かした特色ある学校教育の推進に努めました。また、災害や不審者対策等の危機管理、学校等の耐震化、安全で安心な学校給食等、教育施設の充実を図り、子どもたちが健康で、安全かつ安心して学習することのできる教育環境を整備、充実するよう努めてきました。

また、市民に信頼され、理解される教育委員会をめざして、教育委員会開催のお知らせ、ホームページの改編、独自広報の発行など情報提供に努めてきました。市民への説明責任を果たすため、教育委員会の自己点検・自己評価の実施と公開も行ってきました。

それぞれ部門別の成果と課題を次に記します。

### **(1) わかる授業づくりの推進**

子どもたちの「確かな学力」の確立のために、少人数指導や同室複数指導、個に応じたきめ細かな指導方法の工夫改善を図るとともに、全国学力・学習状況調査やこれまでの取組の成果と課題、さらには学校評価等を踏まえ、P D C Aサイクルを確立し、課題解決に向けて実践研究を行う校内研修を推進してきました。また、I C T機器やデジタル教科書を効果的に活用した授業改善を推進するとともに、教員の資質・能力を絶えず向上させるために、授業改善につながる先進事例、実践例を学ぶ研修会を開催し、子どもたちの学力をより確かに身に付けさせる力の向上を目指しました。現状では、「全国学力・学習状況調査」や丹波市実施の「英語力向上のための調査」の結果等から、丹波市の子どもたちの学力は全国平均と同程度の範囲にあると判断されますが、継続して正答率が低い領域が見られたり、「授業がわかる」と答えた割合が全国や県平均と比べて低かったりするなど課題があげられます。また、小学生では家庭学習の時間が増加傾向にあるものの、中学生の家庭学習の時間が全国平均と比較して少ない状態です。さらに、読書時間においては、全国に比べて短く、家庭学習の習慣化だけでなく、家庭における基本的な生活習慣の改善のための支援が必要です。

外国語活動の充実については、A L T（外国語指導助手）を全中学校に配置するとともに、毎週1回小学校に派遣することで、外国語にふれあう機会を増やしていきました。さらに、幼稚園・保育園への派遣、外国語活動発表会「English Party」を実施するなど事業拡大を図りました。しかし、外国語に対し自信を持って指導できる教員の割合は、68.3%と前期目標値（80%）を下回っています。A L Tとの共同授業や打ち合わせの時間の確保

など、教員の不安を取り除く条件整備や研修内容を工夫していく必要があります。

## （２）人権文化の醸成

「丹波市人権施策基本方針」に基づき、すべての教育活動を通して、人権の普遍性と正当性についての認識や人権共存の考え方への理解を深め、いじめをはじめとするあらゆる差別を許さないところと差別を見抜く力を持ち、その解消に向けて行動できる子どもの育成を図ってまいりました。また、お互いに支えあい、安心して暮らせる「共生社会」の構築に向けて、いじめやインターネットによる人権侵害、外国人幼児児童生徒の人権に関わる課題等、複雑・多様化している人権課題に対し、主体的に取り組もうとする意欲や態度を培うとともに、思いやりのところや共生のところを育てる教育を展開しました。

丹波市実施の「児童生徒のいじめに係る実態調査」では、いじめを見たことがある子どもに比べ、聞いたことがある子どもは中学校で突出して増えており、携帯電話やスマートフォン、インターネットによる情報発信がいじめの一つの原因とも考えられます。インターネットや携帯電話による人権侵害を許さない情報モラルについて、系統的な指導が必要であり、小中が連携して対応する必要があります。しかし、情報モラルを指導できる教員の割合が前期目標値（100％）に到達せず、教職員研修を充実させる必要があります。

市民一人一人の豊かな人権感覚をはぐくむために、「丹波市人権施策基本方針」をもとに地域人権教育事業や住民人権学習会を実施してきました。今後も研修会や学習会の充実を通して、人権教育の充実に取り組まなければなりません。

平成 23 年度からは、「教育」と「啓発」を一体的に推進するため、教育分野を市長部局において補助執行することとしました。

平成 24 年度には、多様な人権課題に対する市民意識の現状を把握する「人権に関する丹波市民意識調査」を実施し、人権意識の実態把握に努めました。本調査において、人権問題の理解を深める方法として「住民人権学習」「テレビ・ラジオ等のニュース・番組、新聞」を挙げたものがいずれも 40％台、「学校の授業等」「人権啓発冊子・広報紙等の記事」が 30％台という結果となっております。現状の各自治公民館等で行われる住民人権学習会の学習形態も、ビデオ視聴が中心になっており、より効果的な住民参加型の学習となるような取組を推進する必要があります。

### **(3) 幼児教育と特別支援教育の充実**

生涯の人格形成の基礎を培う就学前の教育については、家族構成や生活様式の変化から、保護者や地域のニーズが多様化しており、幼児の健やかな学びのために柔軟な学習環境を整備する必要があります。子どもたちの個性を發揮させ、主体性や社会性を培うためには、適正な集団規模の中で子どもたちが活動できる教育環境を確保することが大切です。

丹波市では、「丹波市次世代育成支援行動計画」（平成22年3月）をもとにすべての子どもが心身ともに健やかに成長できるよう支援し、「丹波市認定こども園教育課程・保育課程」を作成するなど就学前教育の充実を図ってきました。

今後、さらなる少子化の進行が予想される本市においては、認定こども園などによる幼保一元化や園の適正規模・適正配置を進め、教育環境の不均衡を解消することが不可欠です。

また、特別に支援が必要な幼児児童生徒の教育については、一人一人の教育的ニーズを把握し、きめ細かな支援を行うための研修会の実施や、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に個別の指導計画を作成し、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めてきました。

今後、学校・家庭・地域・関係機関などが一体となった支援体制を確立し、教育的ニーズにあった支援を充実させるとともに、保護者や地域の多様なニーズにも配慮して、指導体制の充実や教室等の教育環境整備を進めていく必要があります。

### **(4) 豊かなこころと健やかな身体の育成**

生活様式の都市化や過疎化の進行、また、家族形態の変容や価値観やライフスタイルの多様化を背景として、地域コミュニティの弱体化や社会的規範意識が低下する等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、子どもたちの成長にも様々な影響を与えています。

丹波市においては、このような環境の変化に対応し、子どもたちの道徳性や人間性をはぐくむために、道徳教育の充実をはかるとともに、「環境体験学習」（小3）や「自然学校」（小5）、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」（中2）などの多様な体験活動等を積極的に推進し、豊かな感性や社会性、自尊感情をはぐくむことに努めてきました。

また、問題行動における対応として、関係機関の連携によるそれぞれの専門性をい

かした指導体制の構築や未然防止に向けた取組を進めており、特に、いじめ問題に関しては、市内のどの学校でも認知されているという実態に基づいて、学校全体で組織的な取組を進めています。いじめや暴力のない、安全で安心な学校づくりを目指して、「学校いじめゼロ支援チーム」を活用することや、「いじめ・暴力ゼロ市民運動」を展開する等、総合的ないじめ防止対策についても継続して推進しています。

さらに、子どもたちの人権に十分配慮し、一人一人を大切にされた教育を推進するとともに、子どもたちの生活背景に留意しながら、相談活動を重視し、教育相談室やレインボー教室等の関係機関との連携を強化して、不登校の未然防止とともに学校復帰に向けた支援を行ってきました。

身体面では、外遊びの減少にともなう子どもたちの基礎的な体力や運動能力が低下傾向にあることから、新体力テスト等を活用した体力向上の推進や、家庭と連携した基本的な生活習慣の定着に努めるとともに、「たんば学校食育すくすくプラン」を作成して、食育についても推進しています。

子どもたちが健やかに成長することは、市民すべての願いであり、次代を担う青少年を健全に育成することは、丹波市民全体の責務です。

このため学校においては、児童生徒の自己有用感を高め、居場所づくりに努めるとともに、関係機関との連携による指導体制の充実を図って、一人一人を大切にする学校づくりを目指していく必要があります。家庭や地域においては、子どもたちの心身の調和的発達を図るために基本的な生活習慣の定着に努める必要があります。

学校・家庭・地域が一体となって様々な学習活動の場を広げ、実体験を通して責任感や自立心、思いやりの心をはぐくんでいくことなど、市民総がかりの取組によって学校教育を支えていくことが一層望まれています。

## **(5) 学校・家庭・地域の連携**

学校・家庭・地域は、子どもたちの成長にかかわる当事者として、それぞれが責任と役割を果たし、互いに連携協力して子どもたちの教育に取り組む必要があります。

丹波市においては、小学校区で組織されている登下校時の見守りボランティア等にも地域住民や保護者から多くの参画を得ており、また、近年では、携帯電話等に関する情報モラルの向上や生活習慣の育成等、生徒指導におけるPTCA活動との連携も推進されるな

ど、地域ぐるみの教育支援活動が展開されています。また、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」においては284事業所（平成25年度）の参加を得、さらに、「平成たんば塾」が25小学校区すべてで実施されるなど、子どもたちの成長にかかわる教育活動への地域住民の参画が促進されています。こうした取組により、子どもの学びを地域が支えるという体制づくりが継続して推進されてきました。

学校は、特色ある学校づくりを推進するため、地域素材を活用した授業を実施し、地域人材をゲストティーチャーとして招聘するなどして地域の教育資源と機会を積極的に活用しています。さらに、丹波竜化石等を活用した体験学習を実施してきました。今後も引き続き、学校・家庭・地域が連携することによって学校運営への支持を得るとともに、子どもたちに社会の一員としての自覚を高め、ふるさとを愛し誇りを持つところの醸成を図ることが望まれています。

このためにも、開かれた学校づくりの推進は重要です。オープンスクールは市内全校で実施され、来校者についても平成24年には27,476人と年度目標の20,500人を大きく上回るなど増加傾向にあります。今後も、学校の普段の教育活動の様子を保護者や地域の人々に公開するとともに、学校だよりや学校ホームページ等からの情報発信に努め、顔の見える関係づくりの中に、学校の理解者を増やす取組を引き続き進めていく必要があります。

「学校評価」は、平成20年度からすべての学校で実施されていますが、今後は、「学校評価」中にある学校関係者評価を改善にいかした学校の割合を高め、保護者や地域住民の意見を聞きながら、信頼関係の中で協働できる学校づくりに役立てることが望まれています。

## **（6）学校施設・設備の整備**

学校施設・設備の整備については、「丹波市学校施設整備計画」をもとに小中学校の耐震化をはじめ、安全で安心して学習することのできる教育環境をめざして、その整備・充実に努め、学校施設の耐震化率100%を達成しました。「第3次学校施設整備計画」（平成25年）を策定し、平成25年度から平成27年度の整備方針を決定することができました。

今後、学校施設の改築時期が集中することが予想されるため、施設の長寿命化を進める必要があります。また、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、施設のバリアフリー化や非構造部材の耐震化、教室の空調化にも取り組む必要があります。



通学路の安全対策については、通学路合同緊急点検の実施や青色防犯パトロール車の活用など、地域と連携しながら計画的に進めています。今後、命を大切にすることを育てるため、防災教育にも一層力を注ぐ必要があります。

I C T機器の導入については、絆プロジェクトに取り組み、電子黒板やプロジェクターなどの導入に積極的に取り組むことができました。今後これらを活用した授業改善に更に取り組む必要があります。

平成 23 年に丹波市立学校適正規模・適正配置基本方針を策定しました。この方針に基づき、青垣地域、山南地域において「これからの教育を考える会」を設立して協議が進められ、更に統合準備委員会により具体的な統合内容について協議を進められています。市島地域、春日地域においても「これからの教育を考える会」が設立され、協議が進められています。

統合をマイナスとして捉えるのではなく、統合による新しい学校づくり、新たな地域コミュニティづくりといった将来ビジョンを議論することが必要です。

学校給食については、より安全で安心な給食を提供するために、山南の自校方式を廃止し、柏原・氷上学校給食センターへ統合するなどセンター方式を推進してきました。

また、民間の有するノウハウを活用し、より充実した学校給食の提供のために、柏原・氷上学校給食センターで実施している調理業務の民間委託を、他の市内の学校給食センターにおいても導入の検討をしていく必要があります。

## **(7) 生涯学習の推進**

知識循環型生涯学習の実現に向けて、市民自らが主体的に学び合える学習環境を整備し、学習機会を提供していくために、地域づくり事業や自治公民館活動等の自主的な学習を支援してきました。また、子育て学習センターでは、親の主体的な「学び」、「育ち」の場や情報の提供、子育てネットワーク等の支援を通して、地域ぐるみで子育てができる環境の整備を進めてきました。

地域づくりに取り組む人材育成のため、「地域プロデューサー養成講座」など新たな講座を開設しました。地域や市民活動団体が自立して主体的に活動を行っていくためには、事業計画や資金計画など持続的な運営を行うための知識の習得や、具体的な活動へと結びつけるための相談体制の充実などが求められています。今後も講座を通じた意欲ある人材のネットワーク化を進め、講座受講生が地域で活躍できるよう支援していく必要があります。

す。

また、高齢者の生涯学習推進のための「TAMBAシニアカレッジ」を継続的に実施しています。受講者数は定着しつつありますが、学びによる知識が循環するように自治会や各種団体への働きかけや仕組みづくりを行っていく必要があります。

## **(8) 文化芸術の振興**

歴史文化遺産の保存活用については、柏原藩陣屋跡整備や大手会館改修事業に取り組み、また歴史的建造物の悉皆調査については、山南、柏原地域は2次調査を完了し、指定文化財の説明看板も順次設置するなど、豊かな歴史文化遺産を後世に継承するために、歴史文化遺産の保存整備に努めました。

市民が地域の歴史文化遺産を大切にし、併せて地域を誇りに思う心を醸成することにより、地域の活性化につながるようにすることが今後の課題です。

美術館については、様々なジャンルの作品を取り上げ、バランスのとれた展覧会の開催につとめました。また学校と連携し鑑賞教室を開催し、多彩なワークショップやミュージアムコンサートを開催しました。

しかし、入館者数の伸び悩みが課題である中で、芸術性と大衆性のバランスを取り、十分なPRを行う必要があります。

図書館については、市民1人当たりの年間貸出冊数も徐々に伸び、図書館サポーターとの連携を図りながら図書館を運営してきました。また子ども読書活動を推進するために、講演会の開催や25年度からは子ども司書養成講座を開催しました。

未だ図書館を利用したことのない市民にも利用していただけるようにし、図書館が身近な「地域の情報拠点」として、気軽に利用できるようにすることが課題となっています。

### 3 教育の将来像

#### (1) 「知識基盤社会」の時代を担う子どもたちの人間力の育成

予想を超えたスピードで変化し多様化が一層進む社会で自立と協働を図るための能動的・主体的な力である「社会を生き抜く力」を誰もが身に付けられるようにしなければなりません。そのためには、与えられた情報を理解、再生、反復する力だけではなく、個人や社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識・教養と柔軟な思考力に基づいて新しい価値を創造したり、他者と協働したりする能力等が求められます。

また、多様な人と関わり様々な経験を積み重ねるなど「社会を生き抜く力」を身に付ける過程の中で、未来への飛躍を担うための創造性やチャレンジ精神、強い意志を持って迅速に決断し組織を統率するリーダーシップ、国境を越えて人々と協働するための英語等の語学力・コミュニケーション能力、異文化に対する理解、日本人としてのアイデンティティなどを培っていく視点も一層重要になっているものと考えられます。

そこで、タブレットPCや電子黒板等のICT機器も活用しつつ、個々の能力や特性に応じた学びをいかし、基礎的な知識・技能の確実な習得や、子どもたち同士の学び合い、さらには身近な地域や外国に至るまで学校内外の様々な人々との協働学習や多様な体験を通じた課題探求型の学習など、学習者の生活意欲、学習意欲、知的好奇心を十分に引き出すような新たな形態の学習の推進に努めます。また、英語をはじめとする外国語教育の充実を図るとともに、郷土の歴史や文化に触れる機会の充実を図るなど、伝統と文化に関する教育を推進します。

現行学習指導要領のめざす「生きる力」は、生涯にわたる学習の基礎となり、あらゆる人々に共通して求められるものです。学校と家庭や地域社会との連携・協力を推進し、教育内容・方法、教育環境、教育システムの改善を図るとともに、客観的なデータに基づいた検証改善（PDCAサイクル）を行うなど各種方策を通じて、全ての子どもたちに「生きる力」を確実に育成することをめざします。

また、いじめ等に起因して子どもたちが自ら命を絶つようなことがあってはなりません。社会性や規範意識、生命の尊重、他者への思いやりなど、子どもの豊かな人間性を育ていくと同時に、「児童生徒のいじめに係る実態調査」で明らかとなった課題の克服に向けて、自己肯定感にとどまらず、自己有用感を身に付けることが必要です。早期発見、早期

対応の体制整備を図るとともに、自らがいじめを許さず、自分たち自身でなくそうとする力を育てる教育を推進します。

## **(2) 丹波市全体ではぐくむ教育の推進**

家庭は教育の原点であり、保護者が家族のふれあいの時間を確保し、基本的なしつけを行うことにより、人間関係の基礎を形成し道徳性の芽生えを培うことや、食生活を含め規則正しい生活習慣を身に付けさせるうえで、第一義的責任を有することを十分自覚する必要があります。家庭教育の自主性を尊重しつつ、このような家庭における教育の充実を期するためには、親が親として成長するための学びの機会の提供や関係機関の連携による地域が家庭を支える体制づくりなど、家庭教育への支援が必要です。

また、「社会を生き抜く力」や意欲、自己肯定感や社会性・規範意識などは、学校教育における学習を基礎としつつも、多様な人々との協働、異質な価値観・文化との接触、実生活上の成功体験・失敗体験など様々な体験においても育まれること等に留意すべきです。このため、丹波市内の豊富な環境資源、豊富な地域人材・地域素材など、学校教育内外の多様な環境・人材・素材から学ぶことができ、生涯を通じてそのような体験が得られるような機会や仕組みを意識的に設ける必要があります。

「平成たんば塾」が全地区で実施されるなど、地域の人々が積極的に教育活動に協力しようとする動きが出てきています。地域が主体的に学校運営に参画し、効果的な学習支援活動を行うなど、地域ぐるみで子どもを育成する体制づくり、学校からの積極的な情報発信を踏まえた地域と学校の緊密な連携等に取り組む必要があります。

このため、全ての学校区において、学校と地域が連携・協働する体制が構築されることをめざし、学校や子どもたちの活動を支援する取組や地域と連携した学校づくりを推進します。また、学校や住民センター等をはじめとする学びの場を核にした地域コミュニティの形成を目指し、取組を一層推進します。

## **(3) 質の高い教育環境の整備・充実**

未来に向かって成長する子どもたちが、安全で質の高い学習環境で学び、様々な体験を通してこころ豊かに自立して生活できるようにすることは、充実した教育を行ううえでの不可欠な前提条件です。

丹波市では、平成 25 年度から第 3 次学校施設整備計画を策定し、子どもたちが楽しく

安心して学べる学びの場を作るため、施設のバリアフリー化や非構造部材の耐震化に取り組むほか、通風の促進等、より快適な学習空間づくりをめざしています。

教材・教具の整備充実に関しては、現行学習指導要領の趣旨を踏まえて整備充実を努めることに加え、最新のパソコンを全校更新してセキュリティの確保に努めるとともに、無線LANネットワーク、電子黒板、タブレットPCを一体活用できるような整備を行って、協働型・双方向型の授業等、指導方法の工夫改善に関する研究を促進していきます。

学校図書館についても、図書標準の目標を達成していけるよう、計画的に蔵書を増やし、子ども司書の活用等による読書活動の推進と歩調を合わせ、一層の充実を図っていきます。

学校の適正規模・適正配置の推進に当たっては、統合による新しい学校づくり、地域コミュニティづくりといった将来ビジョンに基づき、地域の特色を生かし、地域の誇りとなるような学校づくりをめざしていきます。

学校給食については、平成24年に学校給食運営基本計画を策定し、柏原・氷上学校給食センターの調理部門の民間委託を開始しています。今後も、安全で安心な給食を提供するとともに、安定した学校給食の運営を図り、さらに、地場農産物の活用や食育の充実等についても、学校現場と連携して取り組んでいきます。